

事業名	食品衛生指導監視事業費	財務コード (事業)	087708
-----	-------------	---------------	--------

細事業名	食品衛生推進員活動支援事業費
------	----------------

担当部課室	福祉保健 部 衛生業務 課 食品衛生・動物愛護 担当 (内線)	3457
-------	---------------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H8 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 食品衛生推進員(食品衛生法第52条の基づく許可を受けた施設で5年以上従事かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者)	その対象をどのような状態にして 講習会を通じて資質の向上が図られ、地域における食品衛生の向上に関する自主的な活動を推進している。	結果、何に結びつけるのか 食品衛生の向上、食中毒発生防止
	社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者を食品衛生法に基づく食品衛生推進員に委嘱し、飲食店事業者等の食品衛生の向上に関する自主的な活動を推進する。 ・食品衛生推進員の委嘱(H23年委嘱 任期2年) 委嘱人数:80名 ・食品衛生推進員の資質の向上を図るための講習会を開催 年1回(毎年) ・食品衛生月間(8月)の食中毒予防キャンペーンやイベント等での食品衛生向上の啓発活動実施		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	食品衛生法第61条第2項及び第3項、山梨県食品監視指導計画		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	推進員数の確保 講習会の開催回数	80名 1回	80名 1回	80名 1回	80名 1回	80名 1回	目標設定の考え方 推進員の定員の確保と資質向上のための研修会を開催する。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			%			データの出典等 昨年度実績
成果指標	講習会参加者数	39名	43名	38名	42名	46名	目標設定の考え方 資質向上のために講習会参加者数を全年度比10%増を目標とする。
	成果指標達成率 (実績値/目標値)			88.4 %			データの出典等 開催結果
決算額、予算額	112		99	249	247	成果指標によらない成果	
(千円) うち一財額	0		0	0	0	食品衛生推進員は食品衛生月間(8月)の食中毒予防キャンペーンやイベント等に参加し、食品衛生向上の啓発に寄与している。	
所要時間(直接分)	27 時間		20 時間	27 時間	15 時間		
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	27 時間		20 時間	27 時間	15 時間		
人件費(1人1日単位:千円 (@2,050円×所要時間))	55		41	55	31		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成21年度に推進員の選出方法を見直し、県内75地区(旧町村単位)で1~2名を委嘱することとし、熱意と見識のある者に委嘱し、県内の全地域で指導的な活動ができる様に見直しを行った。(定員110 80名、委嘱期間2年間)

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 食品衛生推進員の講習会参加者数は38名。成果指標達成率は88.4%となっており、推進員の資質向上を図る講習会の実施は予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 成果指標である研修参加者数は達成率88.4%となっている。また、食品衛生月間(8月)の食中毒予防キャンペーンやイベント等に参加し、食品衛生向上の啓発に寄与しているなど、意図した成果はほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	食品衛生推進員の資質向上を図るため、その時の重要な課題や事件に対応した食品衛生講習会を実施している。 今後は、民間団体の協力を得る中で講習会を開催することにより、人的協力を得られることから、講習会に要する労力を約25%削減を目指す。 また、講習会に参加し、資質の向上を図ることが目的なので、研修会の成果が分かるよう理解度のアンケート結果を成果指標にするように改める。	k・l

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法の変更	民間団体の人的協力を得て、講習会を開催することにより、開催に要する事務手続き等の時間の削減を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。